

委員から出された主な意見
(第8回 森林・林業基本政策検討委員会)

(全体)

最終とりまとめは分量が多い。全体イメージをつかめる資料が必要。

(4)の人材育成関係の記述と、(5)の木材関係の記述を入れ替えるべき。

今回の改革のPDCAについては、森林計画やフォレスター等多岐にわたる事項が絡んでいるので、相互にうまく合わせることが必要。

レビューについては短期的に行うイメージであり、進行を確認するための組織があった方がよい。

(森林経営計画(仮称))

所有面積の規模に関係なく、森林経営に意欲のある自伐林家の方々が経営計画からこぼれ落ちることのないような対応をお願いしたい。

特定受託者に誰をイメージしているのか明確でない。森林経営の主体については更に議論が必要。

集約化を進めていく上では、複数の集約化パターンやガイドラインを示していくことが必要ではないか。

(境界の確定)

集約化を推進するためには境界の確認が重要であり、計画作成の段階で境界確定ができるよう支援をお願いしたい。

地方では、地籍調査について要望が高い。林野庁も国交省と連携して進めてほしい。また、不在村所有者の森林などの公有林化についても検討してほしい。

(伐採・更新ルールの明確化)

中間とりまとめの「皆伐面積の上限に関する最低基準を明記」との記述について、科学的根拠等の理由から、数値基準ではなく行政措置の拡充で無秩序な伐採に対応していくとのことだが、後退した印象は否めない。

(造林)

齢級構成の平準化の観点から再造林は重要。苗木供給に関連した記述はあるが、低コスト化についてももう少ししっかり記述すべきではないか。

今後、伐採が増えれば苗木供給も増える。優良苗木を含む苗木の安定供給の確保についても記述すべき。

(森林組合改革)

員外利用については、集約化を優先してしっかりやっている場合には認められると考えているが、森林組合が努力しても集約化ができない場合もあることをご理解いただきたい。

しっかりしている森林組合もあるが、多くの森林組合がコスト意識がない。森林組合の改革をしっかりやらないと森林・林業再生プランはうまくいかない。

(木材利用)

木材の商流の形がはっきりと見えない。誰がコーディネートしていくのか。

電力の全量買取の議論が進んでいるが、マテリアル利用との間で資源の取り合いとなり、現場が混乱するおそれがある。

(総括)

本日の意見を可能な限り反映させたい。(了承)